

# 令和4年度 第6回天竜区協議会

## 次 第

日時：令和4年9月21日（水）

午後2時00分から

会場：天竜区役所 21・22 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 区長あいさつ

### 4 議 事

#### (1) 諮問事項

令和5年度天竜区役所費予算要求の概要について

【資料1】

#### (2) 協議事項

ア 浜松市DX推進計画（案）のパブリック・コメントの実施について

【資料2】

イ 天竜区協議会推薦会の設置等について

【資料3】

#### (3) その他

ア (国)473号（小和屋）全面通行止めについて

イ 地域課題

### 5 その他

次回開催予定

日時 令和4年10月13日（木）午後2時

会場 春野協働センター 201・202 会議室

### 6 閉 会



# 【資料 1】

第 9 号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 5 年度天竜区役所費予算要求の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和 5 年度天竜区役所費に関して、浜松市予算の編成及び執行に関する規則第 4 条第 2 項による「令和 5 年度予算の編成方針」に基づき予算要求を行う。				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	令和 5 年度天竜区役所費の予算要求の概要について諮問するもの。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	答申を得たい時期：令和 4 年 10 月 18 日まで				
担当課	区振興課	担当者	高氏 明美	電話	922-0011



# 【資料 2】

第 9 号様式

## 区 協 議 会

区 分	□諮問事項		☑協議事項	□報告事項	
件 名	浜松市 DX 推進計画（案）のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課 題等）	<p>○策定趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の各種法律（官民データ活用推進基本法やデジタル社会形成基本法等）の制定や、総務省「自治体 DX 推進計画」の策定、本市の「デジタルを活用したまちづくり推進条例」の制定等を踏まえ策定。</li> <li>デジタル・ガバメント（電子行政）や官民のデータ活用を本計画に基づき効果的に推進し、取組を加速する。</li> <li>デジタルを活用したまちづくり推進条例第 6 条第 2 項「基本指針（デジタル・スマートシティ構想）に基づく計画の策定」として、本計画を策定する。</li> </ul> <p>○背景</p> <p><b>【国の動向】</b></p> <p>2016 年 12 月 官民データ活用推進基本法の施行            2019 年 12 月 デジタル手続法の施行            2020 年 12 月 総務省「自治体 DX 推進計画」策定            2021 年 9 月 デジタル社会形成基本法の施行、デジタル庁設立</p> <p><b>【本市の取組】</b></p> <p>2021 年 3 月 デジタル・スマートシティ構想の策定            2022 年 7 月 デジタルを活用したまちづくり推進条例の施行</p>				
対 象	全区協議会				
内 容	<p>浜松市 DX 推進計画（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。</p> <p>&lt;目指す方向性&gt;</p> <p>人に寄り添ったデジタル活用            ～安全・安心、便利で快適な市民サービスの実現～</p> <p>&lt;基本的考え方&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 人が中心、デジタルは手段</li> <li>② 個人情報の保護とプライバシーへの配慮</li> <li>③ 変化を先取りし、新たな価値を創出する（組織・制度・職員意識の变革）</li> <li>④ 小さく始めて、改善を繰り返す</li> <li>⑤ システム所有からサービス利用へ</li> </ol> <p>&lt;取組項目&gt;</p> <p>「デジタル活用による市民サービスの向上」及び「自治体の生産性向上」の 2 つの項目について、行政手続きのオンライン化の推進やデジタル活用による業務改革の推進等、計 16 の具体的な取組を記載</p>				
備 考	案の公表、意見募集		令和 4 年 9 月 15 日～10 月 14 日		
	市の考え方公表		令和 4 年 11 月		
	実施時期または施行時期		令和 5 年 1 月 1 日（予定）		
担当課	デジタル・スマート シティ推進課	担当者	三岡 由莉	電話	4 5 7 - 2 4 5 4



# 【資料 3】

第 9 号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	天竜区協議会推薦会の設置等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和 5 年 3 月 3 1 日で天竜区協議会委員の任期が満了するため、天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱を改正し、推薦会委員の選任を行い、推薦会において天竜区協議会委員の選任案を作成する。</p> <p><b>【推薦会の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体推薦の公共的団体等の選定案の策定</li> <li>・ 公募委員の公募方法の決定及び推薦案の策定（選考）</li> <li>・ 直接指名委員の推薦案の策定</li> </ul>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱の一部改正について 天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱第 2 条第 3 項中令和 2 年 3 月 3 1 日を令和 5 年 3 月 3 1 日と改正する。 (別紙：天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱（改正案）)</li> <li>・ 天竜区協議会推薦会委員の選任について 天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱第 2 条に基づき、天竜区協議会委員から推薦会委員 5 人を指名する。</li> </ul> <p>_____ 委員</p> <p>_____ 委員</p> <p>_____ 委員</p> <p>_____ 委員</p> <p>_____ 委員</p>				
備 考 (答申・協議結果を得 たい時期、今後の予定 など)					
担当課	区振興課 (区協議会 事務局)	担当者	大石 訓康	電話	922-0013

## 天竜区協議会推薦会の設置等に関する要綱（改正案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則（平成18年浜松市規則第77号）第3条の規定に基づき、天竜区協議会推薦会（以下「推薦会」という。）の設置等について、必要な事項を定める。

（委員）

第2条 推薦会は、天竜区協議会委員5人で組織する。

2 推薦会委員は、区協議会の指名に基づき、委員を選任する。

3 委員の任期は、推薦会設置の日から、~~令和2年3月31日~~令和5年3月31日までとする。

4 推薦会委員は条例施行規則第2条第2項の規定による公募に応募することができない。

（会長）

第3条 推薦会に会長1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長の任期は、委員の任期による。

4 会長は、推薦会の事務を掌理し、推薦会を代表する。

5 会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときにその職務を代理する者をあらかじめ指名するものとする。

（会議）

第4条 推薦会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

4 前項の場合においては、議長は、推薦会委員として議決に加わる権利を有しない。

5 会議は公開とする。ただし、議長又は推薦会委員の発議により、出席する推薦会委員の3分の2以上の多数で議決したときは、秘密会とすることができる。

6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席して行う説明又は助言、資料その他の協力を求めることができる。

7 会議の運営に関して、この要綱に定めのない事項は、区協議会の会議の例によるものとする。

（庶務）

第5条 推薦会の庶務は、天竜区役所区振興課において処理する。

（細目）

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年10月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月21日から施行する。

## 令和4年度天竜区協議会委員選任スケジュール（案）

	区協議会	推薦会		区役所
			公募	
9月	<u>第6回区協議会</u> (21日) ・推薦会の設置要綱制定 ・推薦会委員の選任			
10月	<u>第7回区協議会</u> (13日)	<u>第1回推薦会</u> （～下旬） ・公募委員選考要領及び募集要項の決定 ・推薦依頼団体等の選考	・公募委員選考要領決定 ・公募の募集要項決定	
11月	<u>第8回区協議会</u> (25日)	<u>第2回推薦会</u> 推薦依頼団体等（案）の決定 (25日)		
12月	<u>第9回区協議会</u> 団体推薦委員の公共的団体等（案）の承認 (22日)		・公募委員募集 募集期間（案） R4/12/5～2週間以上	・広報はままつ及び市ホームページに募集記事掲載
1月	<u>第10回区協議会</u> ・推薦案承認 ・新委員推薦案を市へ提出 (26日)	<u>第3回推薦会</u> ・公募委員の選考 ・直接指名委員の選考 ・新委員推薦案を区協議会へ提出 (～中旬)	・公募委員の選考	
2月	<u>第11回区協議会</u> (24日)			・新委員就任承諾書の受領
3月	<u>第12回区協議会</u> (23日)			
4月				・新委員委嘱

## 天竜区協議会委員名簿

(敬称略) 網掛けは2期目の委員

No.	氏名	地域	備考
1	天野 則子	春野	1期
2	生田 要司	龍山	2期
3	池野谷 勉	天竜	2期
4	市川 由記江	春野	2期
5	内野 永士	天竜	1期
6	内山 豊	佐久間	2期
7	太田 さをり	天竜	1期
8	太田 佳子	天竜	2期
9	片桐 滋人	龍山	1期
10	小橋 志穂	春野	1期
11	進藤 博行	春野	1期
12	鈴木 勝夫	水窪	1期
13	鈴木 芳治	天竜	2期
14	高氏 秀佳	佐久間	1期
15	高木 歩美	水窪	1期
16	土田 哲也	天竜	1期
17	永井 久己	水窪	2期
18	松本 常志	春野	1期
19	三須 富美	春野	1期
20	宮澤 すま	龍山	1期
21	村井 教子	天竜	1期
22	村瀬 純子	佐久間	1期
23	守屋 盛明	水窪	2期
24	吉林 久	天竜	2期
25	渡辺 悦子	春野	1期